

令和6年度(2024年度)履修証明プログラム 「発達症への介入による国民的健康課題の解決」

プログラムの概要

「発達症への介入による国民的健康課題の解決」は京都大学大学院医学研究科履修証明プログラムとして2019年度より開講しております。120時間の履修修了生には本学から学校教育法第105条の規定に基づく履修証明書を交付します。

本教育プログラムは、ASDについて系統的かつ実務に即して学ぶプログラムです。講義と参加体験型実習、および事例分析論文により、メンタルヘルスの問題の背景にあるASDの的確な診断・見立て、および特徴的な精神生理への理解、ライフステージを通じて生じる課題と問題に対して適切に対応し得るASDの高度専門支援者を育成し、メンタルヘルスにおける国民的健康課題の解決に寄与することをめざします。

プログラムの目的

本プログラムでは、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士、臨床心理士、公認心理師、保健師、言語聴覚士、養護教諭、ソーシャルワーカーなどの医療者と養護教諭などの医療関連職、教育関連職を対象として、ASDに関する医学と精神保健の基礎知識をもち、保育、教育、就労、社会生活などライフステージで生じる問題と課題の多様性に応じた介入法を柔軟に選択して解決の方向性を見出すことのできる人材の養成を推進することが本プログラムの目的です。

さらに、履修期間中・修了後を通して履修者の相互および修了生・関連分野の専門家によるネットワークの構築をめざします。

履修生の受け入れについて

当プログラムはメンタルヘルスの問題の背景にあるASDの的確な診断、およびASDの特徴的な精神生理への理解、並びに保育、教育、就労、社会生活などライフステージを通じて生じる課題と問題に対して適切に対応し得る高度専門支援者の育成をめざします。

従って、医師、歯科医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士、歯科衛生士、臨床心理士、公認心理師、保健師、言語聴覚士、養護教諭、ソーシャルワーカーなどの医療者・医療関連職、教育関連職等、ASDのある方と関わる経験を有することが望ましいです。

また、履修生の選抜においては、出願書類として提出される履歴書（職務経歴書）、志望理由書より申請者の現職での取り組み、課題意識、情熱、履修中・修了後の活動ビジョン・履修に対する職場の理解の状況を主な判断材料とします。また、所属機関や職種にできる限り偏りがないように選抜を行います。

プログラムの修了要件

本プログラムで実施される 120 時間全ての履修および講義ごとに実施される試験とレポート課題、並びに事例分析論文の作成とその面接と口頭試問のすべてに合格することです。

・講義：講義一回あたり 1 時間とする系統的講義を 1 年時に 54 時間、2 年次に 40 時間、計 94 時間を開講します。

・参加体験型実習：ASD の診断と評価、および専門的支援の実際と思考法について学ぶために、実習 1 回あたり平日の半日(3 時間)、または 1 日間 (8 時間) として設定する参加体験型実習を、1 年次に 3 回(半日×2 回と 1 日×1 回の計 14 時間)、2 年時に 4 回(半日×4 回の計 12 時間)にわけて開講します。

募集人数について

2024 年度の募集は 10 名です。 (募集開始は 2 月下旬予定)

講義場所・日時について

講義および実習は京都大学人間健康講内の講義室で行います。なお、対面講義予定のものにおいても、やむを得ない事情により ZOOM ミーティングを使用したオンライン講義に変更することがあります。

対面講義は原則、第 3 日曜日 10:00~17:00 に実施予定 (一年目) ですが、講義内容により多少時間が前後することがあります。参加体験型実習については別途設定します。

プログラム受講料について

受講料について 2024 年度募集の受講生の履修証明プログラムの受講料は、2023 年 1 月初旬に決定予定です。

※本プログラムは文部科学省選定事業として平成 30 年度大学教育再生戦略推進費の補助を受けてまいりましたが、今年度 (令和 5 年度) より京都大学大学院医学研究科が自立して行う事業となります。それに伴い受講料を徴収することとなりました。

2023 年度履修証明プログラムの受講料は、前期 (1 年目)・後期 (2 年目) 各 100,000 円 (税込) 2024 年度以降は漸次増額の予定です。 (20,000 円程度)